

会議録

会議名	(仮称)那珂川市総合運動公園 第4回後野区、第3回道善区・恵子区地元説明会		
開催日時	令和7年5月19日(月) 19:00～20:30	開催場所	中央公民館 講堂
出席者	48人		
配布資料	別添のとおり		
内容			
1. スポーツ課長挨拶			
2. (仮称)那珂川市総合運動公園整備運営事業について			
※内容については別紙説明資料のとおり			
3. 質疑応答			
参加者： 運動公園ができれば隣接する民家の人は、音や照明等環境が大きく変わる。 予防策は考えているのか。			
市： 光害対策用の屋外照明がある。すべてを対応しきれないところはあるが、 なるべくグラウンド以外に光が散らないような照明を入れていくことを考えている。 音についても、敷地の近くに住宅があるので、それを踏まえてレイアウトを検討していただく。 今後、令和8年3月の事業契約締結後に設計段階で近隣の方とお話をさせて頂いて、 近くに木々があったほうがいいのか、フェンスがあったほうがいいのか等 個別にお話をさせていただきたい。			
参加者： 今年になって敷地中央部分に重機等ダンプが入って朝から土を盛っている。 何も連絡なしに始まり、朝からすごい音で目が覚めることもあった。 用地に山がいくつかある状態で柵があるわけでもなく、 休みの日に子どもがのぼっていることもある。 工事が始まっていないのであれば、何の工事なのか教えてほしい。			

また、来年3月に業者と契約するとあるが、2～3年前に説明を受けたときもまだ業者が決まらないので何も答えられないと言われた。

前回は口頭だったのが今回は資料になっただけで、

来年の3月までは何も決まらないという説明か。

市： 用地の中に土を盛っているのは事実であり、説明が足りていなかったところは申し訳なかった。

体育館の南側の山を削り、道路をつくっている。

土を捨ててしまうと処分料がかかるので、その土を運動公園に活用している。

そのため、活用する土を運動公園用地内に仮置きしている。

子どもたちがのぼっているという点については、なるべく人が入らないように、

用地周辺を杭とロープで囲っているが、確認する。

2点目については、今回公表した資料は事業者を募集する資料ではない。

どのような配置になるのかは契約しないと決まらないので、具体的な画を示せるのは

令和8年3月以降になるが、その際はしっかり説明させていただきたい。

参加者： 今回配られた資料は各家庭に配るのか。

市： 現状配布は予定していない。区長への相談、ホームページへの掲載を検討する。

参加者： ホームページは開かない人が多いので紙がいい。

テニスコートが多いが、テニス人口を把握しているのか。

市： 配布については、区長に相談する。

テニスについては、具体的なテニス人口は把握していない。

那珂川市の立地上、福岡市南区、春日市、大野城市の利用もあっているので

すべて合わせていくらかを出すのは難しい。

飯塚市の筑豊緑地は福岡都市圏のテニスコートが空いていないため、

福岡都市圏からの利用がある。そのため、ニーズがあるのではないかと考えている。

参加者： 基本理念で那珂川市の健康とやすらぎを育む運動の森公園とあるが、
できあがるまでこのコンセプトを達成するのは難しい。騒音等で安らげない。
そういったことも配慮してほしい。
田舎なので犬が多い。ドックランをどこかに作ってほしいという話を多く聞く。
また、太陽光発電は日本製にしてほしい。

市： ご意見として承る。

参加者： 基本理念について、多世代の人々が楽しむとあるが、料金を見るとクラブ活動や団体が
利用できるようなものになっている。
遊具広場や芝生広場だけが子どもたちが遊べる広場として開放されているような感じがする。
レクリエーションを楽しむ市民の広場になっているのか。
周囲に、気軽に走ったり、子どもたちがボール遊びができる広場が全然ないので、
そういったものができたらいいと思っていたが、お金を出して予約する施設ばかりになって
いるのではないか。狭い敷地にこれだけのものができるのか。
また、周回コースは散歩するのにちょうどいいが、どの辺まで周遊できるのか。
那珂川市民が気軽に行けるところを目指してほしい。

市： 説明資料について、料金が発生する施設をメインになっていたので申し訳ない。
周回園路については、幅5m長さ1km以上の確保を目指して整備を進めようと思っている。
レイアウトがあると分かりやすいが、用地内に収まるのかどうかは示すのが難しく、
分かりにくくて申し訳ない。
周回園路や芝生広場、遊具広場等あるので、料金が必要な施設ばかりではない。

参加者： 会社が隣にあるので緩衝地帯を設けてほしい。
駐車場や遊具広場が近くなったら音が大変である。
工事車両は新しい道路から入れるのか。

市： 緩衝地帯については、事業者が決まり基本的なレイアウトができ次第お話を
させていただきたい。工事車両は新しい道路から入れることを前提とする。
ただし、車両が増えることは事実なので、ご迷惑をおかけする。適宜説明する。

参加者： PFIの場合、公共は企画を行い、民間に資金調達から維持管理まで全部任せるということか。
また、BTO方式とあるが、これでやるということか。

施設の所有権が市にあって事故がおきたときに民間に手当てができるのか。

市： BTO方式を前提に進めている。事業者の募集の際に最終決定する。
事故があった際は、細かいリスク分担はこれから契約するが、施設に瑕疵があった場合は所有者である市が考えないといけない。
運営において運営事業者に瑕疵があった場合は、協議の上運営事業者が責任を負う。

参加者： P5の出資者とは何か。

市： SPCに資金を出資するもので、設計や建設会社で出資が可能な会社がいれば、出資する。
SPCに出資する会社と出資せずに事業に参画する事業者がいる。

参加者： 外部の人が出資するというわけではないか。

市： そのとおりである。

参加者： 次にどのタイミングでこういう説明会があって、どこまで意見が反映されるのか。

市： 実施方針公表後の意見交換が今のタイミングである。様々なご意見をいただき、
反映できるものは反映できるように検討をしていく。

参加者： 那珂川市民に対する説明会は開催するのか。

市： 説明会は、本日後野区、恵子区、道善区合同で開催しており、その他の市民に対しては
広報等を通じて説明を行う。

参加者： 組織図はどうなっているのか。市長がトップなのか。

飲食施設が全くない。事業の中身について、市民の声を聞いてやらないといけない。
車の台数、客単価、収入等の試算について事業者にも丸投げするのではなく、自分たちで
設計図を書いて、専門家を市が採用してやっていかないといけない。

市： 組織図について、所管課は教育委員会になるので、トップは教育長である。
ただし、運動公園事業は市長から移管を受けているという形なので、市長とも連携を
とっている。
飲食施設について、市としても飲食は必要だと考えている。

常設のカフェ、レストランは立地上難しいところがあるが、大会等がある土日に飲食を提供できるキッチンカーや、週末だけ店舗をオープンする臨時型の施設も考えている。
事業者と一緒に整備内容を考えていきたい。

参加者： 客数はどれくらいを考えているのか。

市： 全てが有料ではなく、無料の施設もあるため、収益施設の積算ということにならず、
この場で答えることはできない。
試算の整理はしている。

参加者： 車が増えると渋滞が懸念される。お客さんがどこから来てどのルートで公園に入るのか
調査をしないと混乱する。

市： 車は既存の道路を使うと渋滞が発生するので、道路を新設している。
新設の道路をメインとして、県道及び国道から運動公園まで入っていただくという形になる。

参加者： 出入りするのに商業施設もできるので大変になる。もう1本道路をつくることは考えて
いないのか。

市： 運動公園の入り口を2本にすると住宅の近くを通ることになるので、1本の計画である。

参加者： 災害時はどうするのか。

市： 災害時は、災害用の大型車両用の入り口を設けたいと考えている。その入り口を一般の
利用者が利用すると、ゴルフ場に抜けていく道路に車が入ることになるので、利用者の
入り口は1本で考えている。

参加者： 防災拠点としての施設がメインだと感じる。

市： 防災拠点としての活用は、この施設のニーズの1つであり、これが全てではない。
この運動公園の機能としては重要なものである。

参加者： 周りが山である。土砂崩れがあったときは使えない。

市： ハザードマップ上で、問題ないと認識している。

参加者： 測量に来た時は、令和6年度に供用開始ということだったがコロナ等で遅れている。
何度か説明会をしてもらったが、事業者が決まらないという毎回同じ答えで結論がない。
民間会社に丸投げという形。従来であれば、市が個別に設計工事等発注するが、
今のパターンでやった他の事例で、民間が管理できず手を引いた事例もある。

直営での整備が増えているという情報がある。3月に事業者が決まらなければ、
今の発注方式で続けるのが従来型の市が直営で行う発注方式にするのか教えてほしい。

市： 3月に契約できる事業者がいなければやり方を整理しないといけない。

その際に直営で行うかどうかは慎重に審議しないといけない。

全て民間事業者に丸投げというわけではない。説明が至らないところがあったが、
運営維持管理は事業者に行ってもらうが、市も一緒になってモニタリング等を行
いながらやっていく。

事業者に融資を行う金融機関と一緒に運営がしっかりなされているかどうか
チェックして、運営がうまくいってなければテコ入れを行う。

15年間の維持管理を事業者と一緒に市も行っていく。

参加者： 福祉のための施設で、那珂川市に収益はあがらない施設か。

市： 収益は運営維持管理費と相殺する形になるが、那珂川市に収入は入る。

参加者： 運営がうまくいかなかった場合は市から事業者に補助されるのか。

市： うまくいかなかった場合は、金融機関と一緒に指導を行う。

赤字が出た場合の補填は想定していない。

募集の段階から赤字が出ないような計画を提案して頂く。

参加者： 15年間の維持管理運営期間が終わった後はどうなるのか。

市： 現時点で決まっていないので、検討する。

別途、必要なタイミングで説明する。